

(社) 和歌山県植物防疫協会

第92号

情 報

2012. 6



カンキツの草・肥培管理を改善する透水性防草シートの活用法

目 次

カンキツの草・肥培管理を改善する透水性防草シートの活用法	2
平成24年度植物防疫事業及び関連事業の概要	4
平成23年度水稲・野菜・花きの病害虫の発生状況	6
平成23年度果樹病害虫の発生動向と対策	8
平成24年度(社)和歌山県植物防疫協会通常総会開催	11

カンキツの草・肥培管理を改善する透水性防草シートの活用法

和歌山県果樹試験場 井口 豊

1. はじめに

一般的にカンキツ園地における草管理は、除草剤の散布や刈り払いにより行われています。しかし、これらの草管理は重労働であり、かつ年数回行う必要があることから大きな負担となっています。また、近年の減農薬指向から除草剤の使用量削減が求められています。一方、肥培管理については、肥料価格の高騰や肥料成分の流亡による環境への影響等により、施肥量の削減が求められています。そこで、透水性防草シートによる草管理の省力化を確認するとともに、肥料の流亡抑制効果を期待して減肥との組み合わせを検討しました。

2. 材料および方法

試験場内ほ場植栽の17年生「日南1号」を供試しました。試験区は、防草シートで被覆し県施肥基準量(年間Nあたり20kg/10a)より3割減肥する区(3割減肥・防草シート区)、防草シートで被覆し県施肥基準量を施肥する区(通常施肥・防草シート区)、刈り払いにより抑草し県施肥基準量を施肥する区(通常施肥・刈り払い区)の3区を設定しました。また、防草シートは透水性で、材質はポリプロピレンのものを用い2009年3月27日に敷設しました。

なお、防草シートは周年にわたり被覆するよりも夏秋期に開放したほうが樹体や果実品質等が良好という既報にもとづいて、7月16日から10月30日までシートを開放しました。肥料は有機配合肥料(N-P-K:5-6-4)[有機JAS対応]を用い、3月30日及び10月30日にシート下に施用しました。刈り払い区における雑草の刈り払いは3月15日、7月10日、10月10日の年3回行いました。

3. 透水性防草シートによる抑草効果

防草シートを敷設する前は、ナギナタガヤ、ヒメオドリコソウ、カタバミ等の雑草が生えていましたが、それら雑草は防草シートの敷設により約40日で枯死していることが確認できま

した(写真1b)。また、防草シートを7月から10月まで開放しても、雑草が少ない状態を維持することができました(写真1c,d)。

4. 透水性防草シートによる土壌及び樹体への影響

土壌中無機態窒素含有量は、5月に通常施肥・防草シート区、秋肥施肥後の11月には通常施肥・防草シート区及び3割減肥・防草シート区で多くなりました(図1)。

葉中窒素含有率は、刈り払い区に比べて通常施肥・防草シート区および3割減肥・防草シート区で高く推移しており(図2)、樹勢は防草シートを被覆した方が良好でした。

5. 透水性防草シートによる果実品質への影響

糖度の推移は、処理区による大きな差は見られませんでした(図3)。

クエン酸含有率の推移は、防草シートを被覆した両区で9月中・下旬から減酸が鈍くなり、収穫時(10月中旬)においても酸が高い傾向を示しました(図4)。このことについては、防草シートの被覆が根域土壌や樹の栄養状態に対して何らかの影響を及ぼし、防草シートを被覆した両区における減酸の鈍化に作用した可能性があります。

5. まとめ

以上より、3月下旬から7月中旬までの防草シートの被覆による抑草効果が認められました。さらに、減肥区でも糖度に差がなく土壌中無機態窒素含有量及び葉中窒素含有率を高く保つことができたことから、3割の減肥が可能であることが示されました。ただし、防草シートの被覆で減酸の鈍化がみられたため、今後は品質向上策、特に減酸のためのかん水管理の検討を行っていきたいと思います。

なお、今回の栽培技術は、除草剤を全く使用しないことから、有機栽培園地においても活用が可能と考えられます。



防草シート敷設状況：5月



抑草の効果：5月(敷設約40日後)



防草シートの開放：7月中旬



抑草の効果(7月開放)：10月中旬

写真1 防草シートの敷設と抑草効果

注) 場所：和歌山県果樹試験場内 傾斜地高うね園 日南1号 17年生(2009年)

防草シート敷設開始：2009年3月27日

防草シート：透水性、材質ポリプロピレン、シルバークレー (日本ワイドクロス社製)

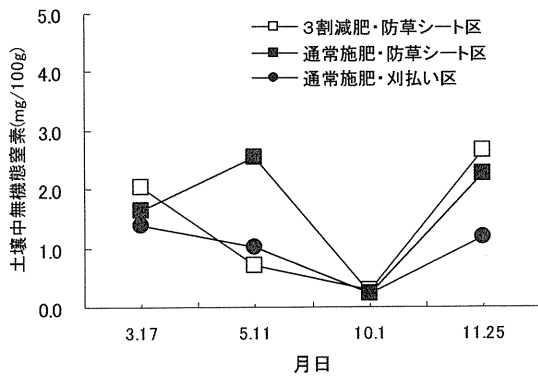


図1 防草シート敷設がウンシュウミカンの土壤中無機態窒素含有量に及ぼす影響

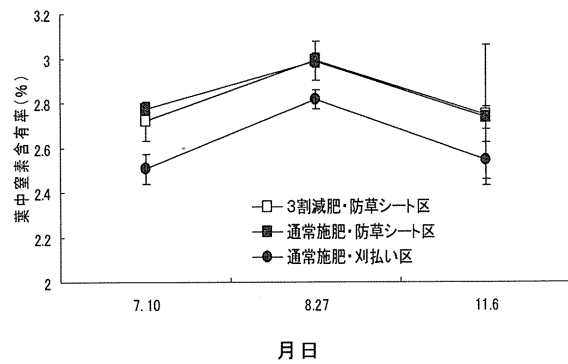


図2 防草シート敷設がウンシュウミカンの葉中窒素含有率に及ぼす影響

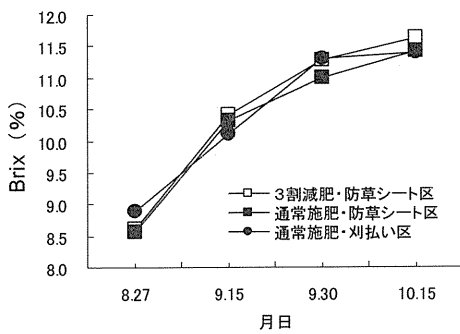


図3 防草シート敷設がウンシュウミカンの糖度に及ぼす影響

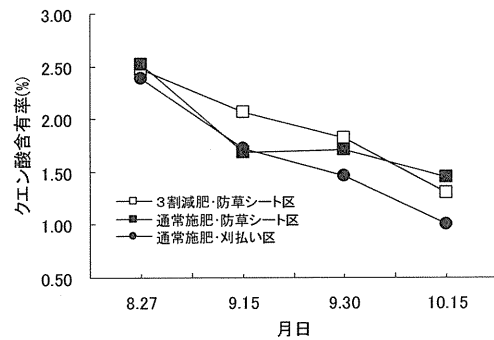


図4 防草シート敷設がウンシュウミカンのクエン酸含有率に及ぼす影響

平成24年度植物防疫事業及び関連事業の概要

果樹園芸課農業環境・鳥獣害対策室
主任 井口雅裕

はじめに

農業環境・鳥獣害対策室では、植物防疫事業、すなわち、農業生産を行う上で阻害要因となる病虫害から鳥獣まで、有害動植物の駆除及びまん延防止に関連する事業に幅広く取り組んでいます。今後の事業実施にご理解・ご協力のほどよろしく申し上げます。

以下、本年度の当室が所管する事業について簡単にご紹介します。

I 農作物病虫害対策事業

県では、農作物病虫害防除所を設置し、病虫害の発生予察、診断を高精度に実施するとともに、海外からの侵入などによる新たな病虫害の発生の警戒、調査研究、生産者への的確な病虫害防除指導を行っています。

毎月発表する発生予察情報(予報)のほか、本年度は一部の病虫害の発生が多い傾向にあり、イネ縞葉枯病と果樹カメムシ類に対して発生予察注意報を、カンキツかいよう病とウメかいよう病に対して病虫害防除技術情報を4月に発表しました。今後も、農作物の安定生産のため、適期に適切な防除が行われるよう、病虫害の発生動向に注意してまいります。

その他、本県の主要農産物であるウメやモモ、スモモ等核果類に感染し、甚大な被害を与える恐れが高いウメ輪紋ウイルス(プラムポックスウイルス)、エンドウに感染し、萎凋や枯死を引き起こすエンドウ萎ちょう病といった特定重要病虫害の発生が懸念されており、県内への侵入を警戒するための現地調査を実施しています。また、複数の防除技術を取り入れた環境負荷を低減する作物管理、いわゆるIPM(総合的病虫害・雑草管理)の導入に向けた防除体系に係る調査研究などを進めています。

II 農薬安全指導取締事業

本県では、現在、約750の農薬販売者の方々が農薬使用者に農薬を販売、適正な使用のアドバイス等を実施されております。

本事業では、農薬取締法に基づく啓発や立入検査を行うほか、農薬販売者、防除業者の方々を農薬管理指導士や農薬アドバイザーとして認定し、適正な使用に向けた研修を実施する等により農薬の危害防止を図っています。

1) 農薬危害防止運動

本年度は、6月18日からの1か月間を「農薬危害防止運動」期間とし、農薬の使用者及び販売者に向け、生産段階における農薬の適正販売、保管管理及び適正使用について周知徹底する啓発活動を展開することとしておりますので、関係者の皆様のご協力をお願いします。

2) 農薬管理指導士、農薬アドバイザー制度

農薬の適正な保管・管理、農薬の特性を踏まえた病虫害・雑草の効果的な防除指導にあたる指導的役割を担う方々を対象に、昭和62年度より和歌山県農薬管理指導士認定制度を設けています。

農薬管理指導士特別研修を3年間(3回)受講した後、認定試験の結果をもって、県知事が農薬管理指導士と認定しています。認定期間は3年間です。なお、緑の安全管理士など農薬管理指導士に準ずる資格を持つ方は、特別研修は不要で一般研修受講のみで認定しています。

また、農産物の安全性確保に主眼を置き、農薬の適正な使用について農業者等の農薬使用者にアドバイスを行う方を対象に、平成

17年度に農薬アドバイザー認定制度を創設しました。上記の県農薬管理指導士を対象に、研修受講後、認定試験に合格した方を認定しています。なお、全農防除指導員、農薬安全使用コンサルタント、緑の安全管理士のいずれかの資格を持つ場合は研修（1回）受講で認定しており、認定後の更新は不要としています。

3) GAP（農業生産工程管理）推進

県では、平成19年4月に国から示された方針に基づき、同年8月に和歌山県版基礎GAPを策定し、GAPの推進・普及に努めてきました。

GAPの推進に当たって、食品安全・環境保全・労働安全など幅広い分野について、農産物安全性の向上のために有効な取組を生産者が確実に実行し、消費者や実需者のニーズに応えるため、取組内容の高度化が課題となっています。

こうした実情を踏まえ、国では食品安全・環境保全・労働安全に関する法体系や諸制度等を広く網羅した、高度な取組内容を含む先進的な農業生産工程管理（GAP）の共通基盤としてのガイドラインを提示しました。

このガイドラインに即し、和歌山県農業協同組合連合会、和歌山県農業協同組合中央会と共同で「健全な農業の実践」「健全な農業の実践（指導者・確認者用）」「集出荷施設・適正管理ガイド」の3つの実践ガイドを作成しました。

今後は「安全・安心な農産物の供給」と「環境に優しい持続的農業」を目標に、実践ガイドにより県内の生産者にGAPの実践を普及・啓発していきます。

Ⅲ わかやま農産物安心プラス認証制度

県では、わかやま農産物の安全・安心への取組を強化・PRするため、「わかやま農産物安心プラス認証制度」を平成20年に創設しました。

この認証制度は、生産者が行う生産履歴の記録や確認とともに収穫前及び出荷時の2回、残留農薬検査を実施し、その分析結果を審査し、認証する仕組みとなっています。

また、消費者に向け、本県農産物がより

安全で、より安心であることをPRし、わかやま農産物全体のイメージアップや認知度の向上を図っています。

なお、平成23年度は、13団体に24品目を認証し、出荷前の農産物の残留農薬検査を支援しました。



Ⅳ 農作物鳥獣害防止総合対策

近年、イノシシ、シカ、サル、アライグマ等の生息分布域の拡大、農山漁村における過疎化・高齢化の進展による耕作放棄地の増加等に伴い、鳥獣被害が深刻化している状況にあります。

県では、これまでも鳥獣害防止に向けた施策を展開してきましたが、引き続き、捕獲・防護・環境整備を総合的に推進していくこととしています。

1) 捕獲施策

- ・有害鳥獣捕獲
有害鳥獣捕獲報奨金制度
わな購入への助成
- ・シカ管理捕獲
県下全域での一斉捕獲
- ・捕獲の規制緩和
- ・狩猟者育成
狩猟免許取得の支援
銃猟者の捕獲訓練支援

2) 防護施策

- ・防護柵設置支援

3) 環境整備施策

- ・集落ぐるみによる環境整備の促進

平成23年度水稲・野菜・花きの病害虫の発生状況

和歌山県農業試験場 環境部 岩橋 良典
間佐古将則

1 水稲

「いもち病(葉いもち)」: 早期作の7月中旬の平均発病株率は18.0% (平年12.4%) とやや多い発生であったが、発病圃率は前年に比べ低かった。また、普通期作の8月上旬の平均発病株率は、2.2% (平年9.6%) とやや少ない発生であった。

「いもち病(穂いもち)」: 早期作の8月中旬の25株あたりの平均発生穂数は0.0 (平年2.1) とやや少ない発生であった。普通期作の9月上旬の25株あたりの平均発生穂数は1.6 (平年2.3) と平年並の発生であった。

「紋枯病」: 早期作の8月中旬の平均発病株率は2.0% (平年7.6%) とやや少ない発生であった。

普通期作の9月上旬の発病株率は19.2% (平年12.4%) とやや多い発生であった。

「萎縮病」: 早期作、普通期作ともに平年並の発生であった。

「縞葉枯病」: 早期作の8月中旬の25株あたりの平均発生株数は0.0 (平年0.0) と平年並の発生であった。また、普通期作の8月上旬の25株あたりの平均発生株数は0.0 (平年0.1) と平年並の発生であった。4月中旬の和歌山市、かつらぎ町におけるヒメトビウンカ(越冬世代)のイネ縞葉枯病ウイルス保毒虫率は、いずれも12%以上と高く、和歌山県農作物病害虫防除所より病害虫発生予察注意報第1号(4月25日)が発出された。

「もみ枯細菌病」: 早期作、普通期作ともに平年並の発生であった。

「内穎褐変病」: 早期作、普通期作ともに平年並の発生であった。

「馬鹿苗病」: 早期作、普通期作ともに平年並の発生であった。

「ニカメイガ」: 全般に平年並の発生であった。近年少発生傾向が続いている。

「ツマグロヨコバイ」: 早期作では平年に比べ発生はやや少なかった。普通期作では平年に比べ発生は少なかった。

「ヒメトビウンカ」: 早期作、普通期作ともに平年並の発生であった。

「セジロウンカ」: 早期作、普通期作ともに平年に比べ発生は少なかった。

「トビイロウンカ」: 早期作の8月上旬の25株あたり平均虫数は0.0頭(平年0.6頭)と平年に比べ発生はやや少なかった。普通期作の9月上旬の25株あたり平均虫数は0.0頭(平年6.4頭)と平年並の発生であった。

「コブノメイガ」: 早期作では発生は平年に比べやや少なかった。普通期作では平年に比べ発生は少なかった。

「イネツトムシ」: 早期作、普通期作ともに平年並の発生であった。

「イネヨトウ、アワヨトウ」: 全般的に平年並の発生であった。

「フタオビコヤガ」: 早期作、普通期作ともに平年並の発生であった。

「斑点米カメムシ類」: 早期作では本田での発生は平年並であった。普通期作では平年に比べ発生はやや多かった。

「イネミズゾウムシ」: 早期作では平年並の発生であった。普通期作では平年に比べ発生はやや少なかった。

「スクミリンゴガイ」: 普通期作では平年並の発生であった。

2 野菜

(1) キャベツ

「黒腐病、菌核病」: 春作、冬作ともに平年並の発生であった。

「アブラムシ類」: 紀北地域の春作、冬作では、ニセダイコンアブラムシ、モモアカアブラムシともに平年並の発生であった。

「コナガ」: 全般的に平年並の発生であった。

「ヨトウガ」: 春作では平年並の発生であった。冬作では平年に比べやや少ない発生であった。

「ハスモンヨトウ」: 紀北地域の10月の発生株率は0.5% (平年9.3%) と平年に比べ少ない発

生であった。

(2) ハクサイ

「軟腐病」：やや多い発生であった。発病ほ場率は、紀北地域79%、日高地域90%であった。

「モザイク病、べと病、根こぶ病、黒斑病、白斑病」：平年並の発生であった。

「アブラムシ類」：平年並の発生であった。

「コナガ」：春作、秋冬作ともに平年並の発生であった。

(3) ダイコン

「モザイク病」：平年並の発生であった。

「黒斑細菌病」：平年並の発生であった。

(4) スイカ

「炭そ病」：御坊市、印南町の6月下旬の発病ほ場率は、50%（平成19年～平成22年：散見される程度）と高く、和歌山県農作物病害虫防除所より病害虫発生予察注意報第4号（6月24日）を発出された。

「つる枯病、疫病」：平年並の発生であった。

「ハダニ類」：紀中地域での1葉あたり寄生密度は、5月はカンザワハダニ0.1頭（平年0.3頭）、ナミハダニ0.1頭（同0.4頭）、6月はカンザワハダニ0.1頭（同0.3頭）、ナミハダニ0.2頭（同0.2頭）と平年並の発生であった。

「ワタアブラムシ」：紀中地域での1葉あたり寄生密度は5月0.2頭（平年0.2頭）、6月0.1頭（同0.6頭）と平年並の発生であった。「シロイチモジヨトウ」：平年並の発生であった。

(5) キュウリ

「べと病」：冬春作の4月中旬の発生ほ場率は3.1%（平年0%）であった。発生ほ場における発病程度はやや高かった。夏秋作は、平年並の発生であった。「うどんこ病」：冬春作では平年並、夏秋作ではやや少ない発生であった。「アブラムシ類」：冬春作、夏秋作ともに平年並の発生であった。「ミナミキイロアザミウマ」：平年並の発生であった。「オンシツコナジラミ」：平年並の発生であった。

(6) トマト、ミニトマト

「灰色かび病」：冬春作、夏秋作ともに平年並の発生であった。「疫病」：冬春作、夏秋作ともに平年並の発生であった。

「黄化葉巻病」：紀北地域の8月の発生ほ場率は、9%（過去5年の平均13%）で、紀中地域の8月の発生ほ場率は21%（過去5年の平均28%）と、

やや少ない発生であった。「オンシツコナジラミ、タバココナジラミ」：紀中地域のミニトマトでは平年並の発生であった。

(7) ナス

「うどんこ病」：冬春作、夏秋作ともに平年並の発生であった。「ハダニ類、アブラムシ類、ハスモンヨトウ」：全般に平年並の発生であった。「ミナミキイロアザミウマ」：紀北地域での7月の寄生葉率2.5%（平年4.2%）、8月の寄生葉率12.5%（同18.5%）と平年並の発生であった。「ミカンキイロアザミウマ」：紀北地域での6月の寄生葉率0%（平年7.8%）、7月の寄生葉率0%（同1.7%）と平年に比べやや少なかった。

(8) レタス

「灰色かび病、菌核病」：平年並の発生であった。

(9) タマネギ

「白色疫病」：3月中旬の発生ほ場率は、16%（平年16%）と平年並であった。「べと病」：4月中旬の発生ほ場率は、27%（平年15%）であったが、発病程度はやや低かった。

「ネギアザミウマ」：平年並の発生であった。

(10) イチゴ

「灰色かび病」：平年並の発生であった。

「うどんこ病」：平年並の発生であった。

「ハダニ類、アブラムシ類」：平年並の発生であった。「ミカンキイロアザミウマ」：平年並の発生であった。

(11) エンドウ

「褐紋病、褐斑病、うどんこ病、灰色かび病」：平年並の発生であった。

「シロイチモジヨトウ」：紀中地域では秋冬季の発生は平年並であった。「ハスモンヨトウ」：紀中地域では秋冬季の発生平年並であった。「オオタバコガ」：紀中地域では秋冬季の発生は平年並であった。「ナモグリバエ」：春季、秋冬季ともに平年並の発生であった。

3 花き

(1) 露地ギク（秋、寒小ギク）

「アブラムシ類、アザミウマ類、ナミハダニ」：日高地域では平年並の発生であった。

(2) スターチス

「萎凋細菌病」：平年並の発生であった。

平成23年度果樹病害虫の発生動向と対策

和歌山県果樹試験場 井沼 崇

かき・もも研究所 森本涼子

うめ研究所 中 一晃

平成23年度は、5月下旬から6月にかけて曇雨天が続き、降水量が平年より多くかった。さらに夏期以降には台風6号（7月中旬）、12号（9月上旬）、15号（9月下旬）の接近により強風雨がみられた。年間を通じ、長雨の影響で防除適期を逃した園も多いと思われた。このため、果樹の病害は多発傾向で、カキでは灰色かび病による落果がみられた。虫害は概ね平年並の傾向であったが、カンキツ果実のチャノキイロアザミウマによる被害はやや多く、果樹カメムシ類の発生も多かった。

各品目における主な病害虫の発生動向と実施された防除対策は以下のとおりである。

1. カンキツ

「そうか病」

展葉期から開花期にかけて曇雨天の続く期間があったが、一般防除園での発病は平年並であった。常発園では発芽直後に薬剤防除が実施され、その他の一般防除園では開花盛期を中心に予防散布が行われた。

「黒点病」

予察園での初発は5月30日と平年よりやや早かった。年間を通じての発病は平年並であったが、幼果期における早い時期の被害と秋期の被害が目立った。基幹防除に加え、台風接近による降雨に合わせて追加散布が実施された。

「かいよう病」

春葉の初発は5月24日と平年並、越冬病

斑量も平年並であったが、複数回の台風接近に伴う強風雨の影響で春葉及び果実の発病園率は多く推移した。罹病性品種に加え罹病性の低いウンシュウミカンやシラヌイでも発病がみられた。無機銅剤の予防散布の徹底と罹病枝葉の剪除が行われた。

「ヤノネカイガラムシ」

第1世代1齢幼虫の初発時期は5月5半旬と平年よりやや遅かった。その後の発生時期は平年並の傾向であった。局部的に多発した園もみられたが、一般防除園での発生量は平年並であった。発生園ではマシン油乳剤や有機リン剤などによる防除が実施された。

「ミカンハダニ」

8月にやや増加した時期もあったが、全体的には低く推移した。5～6月と7、9月に集中的な降雨があったことが影響し、発生が抑制されたと考えられた。中晩柑において晩秋に増加した園が一部にみられた。防除としては、冬期または春期と6月のマシン油乳剤散布、秋期のダニ専用剤散布が実施された。

「チャノキイロアザミウマ」

初発時期は平年並であった。発生量も平年並であったが、果実被害は平年に比べやや多かった。5～6月と7、9月の集中的な降雨による薬剤の効果低下、夏秋梢の発生が多かったことの影響などが考えられた。多発時は専用剤、その他の時期は他の害虫にも登録のある薬剤により防除が実施

された。多発園では、防除回数がやや多かった。

2. カキ

「炭そ病」

5月下旬から7月にかけて多雨であったことと、9月に台風が接近したことから、一部地域で多発傾向であった。

防除は開花直前から9月上旬までに5回を基幹として実施された。

「うどんこ病」

分生子飛散時期の6～7月にかけて降水量が多かったことから、10月の発生は平年並であった。

防除は4月下旬～5月上旬に1回、6～8月に4回の計5回を基幹として実施された。

「落葉病」

主要感染時期である5月下旬～7月中旬の降水量が平年より多かったことから、円星落葉病、角斑落葉病の発生量は平年よりやや多かった。

防除は5～9月に5回を基幹として実施された。

「フジコナカイガラムシ」

近年多発傾向であったが、越冬量が平年並であったことと、薬剤による適期防除により、寄生果率は平年並であった。

防除は冬期に粗皮削り、生育期に3回薬剤散布が実施された。

「果樹カメムシ類」

チャバネアオカメムシの越冬量はやや少なく、餌となるスギヤヒノキ球果量が平成22年よりもやや多かったため、果樹園への飛来時期は遅く、一部園地で10月に被害果実が見られた。

防除は発生に応じて実施された。

「カキクダアザミウマ」

近年の発生量は少ない。防除薬剤の効果が高い。

防除は5月下旬～6月に有機リン剤を中心とした薬剤散布が実施された。

「ハスモンヨトウ」

近年多発傾向であるが、7月中旬まで多雨で経過したので発生量は平年並であった。

防除は基幹防除の対象とはなっておらず、発生に応じて実施された。合成ピレスロイド系薬剤などに対して抵抗性が発達しているが、IGR剤は有効である。

3. モモ

「黒星病」

有袋栽培されているので、調査園地での発生は見られなかった。

防除は4月上中旬（落弁期）から収穫前まで定期的に実施された。

「せん孔細菌病」

4～5月における感染好適条件である最大風速が10m/sかつ降水量が5mm以上の日数が数回あり、発病葉率、発病果率ともに平年並であった。

防除は発芽前及び落葉後の無機銅剤と生育期の抗生物質剤により実施された。

「シンクイムシ類」

ナシヒメシンクイによる新梢被害は7月から見られ始め発生量は平年並であった。果実被害はモモノゴマダラノメイガの比率が高く、発生量は平年並であった。

防除は4月上中旬（落弁期）～収穫前までに数回実施された。

「ハダニ類」

カンザワハダニなどの発生が5月から見られ、寄生葉率、発生面積は平年よりやや多かった。

防除は発生が見られた園で臨時防除が実施された。

「果樹カメムシ類」

チャバネアオカメムシの越冬量はやや少なく、餌となるスギやヒノキ球果量が平成22年よりもやや多かったため、モモ調査園での被害は認められなかった。

防除は発生に応じて実施された。

4. ウメ

「黒星病」

3月下旬以降の主感染期に降雨量が多かったことから、一般防除園での発生は平年に比べて多かった。

防除は、発芽期から5月中旬にかけて数回実施された。

「かいよう病」

潜伏越冬病斑は少なかったが、主感染期の4月に降雨がやや多く感染に好適な気象条件であったため、一般防除園での発生面積及び発病果率は平年並であった。

防除は、発芽前の無機銅剤と生育期の抗生物質剤により実施された。

「すす斑病」

5月下旬から6月中旬にかけて極めて多雨に経過したため産地全域で多発した。発生時期が平年よりも早かったことと、春先からの低温によりウメの生育が1週間程度遅れたことで、通常問題にならない樹上収穫果実でも被害が多かった。

防除は、4月下旬から5月下旬にかけて数回実施され、追加散布を実施した農家も多かった。

「ウメシロカイガラムシ」

防除の徹底や降雨が多かったことにより、発生面積、寄生虫数ともに昨年より減少した。夏期にアメリカシロヒトリの防除を行ったことで多発した園が局部的に認められた。

防除は、第1世代幼虫発生期に実施され、多発園では第2、第3世代幼虫発生期に追加防除が行われた。

「コスカシバ」

ここ数年増加傾向にあったが、本年は産地全体では発生面積は平年並に少なかった。スカシバコンの不設等で多発した園地が局部的に認められた。

防除は、スカシバコンで行っているが、多発した園地では、休眠期に有機リン剤による枝幹散布や物理的防除も併用して行われた。

発行所	社団法人和歌山県植物防疫協会 〒640-8281 和歌山市湊通丁南1-3-1 ル・シャトー真砂2B
TEL・FAX	073-431-4190
メールアドレス	hiranota@cyber.ocn.ne.jp
発行人	阪上日吉
編集責任者	天石康治
印刷所	有限会社 紀州商合印刷 〒641-0007 和歌山市小雑賀783 TEL 073-431-9209

平成24年度植物防疫協会通常総会開催

社団法人和歌山県植物防疫協会第31回通常総会が、平成24年6月13日に和歌山市のダイワロイネットホテルに於いて開催されました。

総会には正会員・賛助会員の他、来賓として矢田和歌山県農業生産局長のご臨席を賜りました。

開会に当たり、昭和57年7月に社団法人認可以来本年度で30周年を迎えるに際し、阪上会長より植物防疫に功労のあった14名の方々に感謝状と記念品の贈呈をさせて頂きました。

阪上会長からは、当協会の事業推進に当たって日頃よりご支援・ご協力頂いている関係各位に対する謝辞に続き、農産物の安定生産や生産性の高い農業の実現に加えて、高品質なブランド産地化に向けた取り組みに植物防疫の果たす役割は今後益々重要性が増して来ると考えている。

こうした情勢の中で、食の安全性に対する信頼確保を始め、農薬安全使用の推進と併せ、環境に優しい農業の推進等様々な課題に協会の立場で取り組んで参りたい。

さらに、来年4月の一般社団法人への移行認可に向けた検討会議を進める旨の挨拶がありました。

次に、以下の3議案が上程され、いずれも原案通り可決されました。

- 第1号議案 平成23年度事業報告及び
収支決算承認の件
- 第2号議案 平成24年度事業計画及び
支予算案承認の件
- 第3号議案 役員一部改選の件（別掲）
報告事項
 - ・評議員の一部変更（別掲）
平成24年度の主な事業は
 - ・機関誌「植物防疫協会情報」の発刊
 - ・農薬適正使用普及推進
 - ・植物防疫に関する研修会の開催
 - ・ホームページの開設
 - ・委託試験事業
 - 日本植物防疫協会受託 119剤
 - 日本植物調節剤研究協会受託 15剤
 - ・農薬技術確認圃等設置箇所数 47剤

平成24年度の予算

一般会計	単位：円
1. 事業活動収入	
会費収入	1,000,000
農薬技術確認補設置事業収入	1,700,000
雑収入	11,000
計	2,711,000
2. 事業活動支出	
植物防疫推進事業	680,000
農薬技術確認圃設置事業	1,660,000
記念事業支出	700,000
管理費支出	910,000
計	3,950,000
当期収支差額	△ 1,239,000
前期繰越収支差額	14,605,339
次期繰越収支差額	13,366,339
特別会計	
1. 事業収入	
日植防試験受託収入	28,000,000
日植調試験受託収入	2,000,000
補助金等収入	500,000
雑収入	10,000
計	30,510,000
2. 事業活動支出	
委託試験事業費支出	27,240,000
管理費支出	3,200,000
法人税支出	70,000
計	30,510,000
当期収支差額	0
前期繰越収支差額	6,734,398
次期繰越収支差額	6,734,398

また、総会終了後に30周年記念行事として、(社)緑の安全協会 会長の吉村正機先生から演題「農薬を巡る情勢と安全使用について」の講演を受講しました。

社団法人和歌山県植物防疫協会 組織名簿
役員

役職名	氏名	所属	備考
会 長	阪 上 日 吉	学識経験者	新任 新任
副 会 長	梶 本 毅 樹	和歌山県農業協同組合連合会	
常務理事	天 石 康 治	学識経験者	
理 事	柏 木 章 宏	和歌山県農業協同組合連合会	
	虎 伏 秀	和歌山県農業協同組合連合会	
	中 谷 雅 美	和歌山県農業共済組合連合会	
	林 敏 弘	和歌山県農薬販売業協会	
	久 保 裕 紀	和歌山県農薬販売業協会	
	宮 崎 寿 人	和歌山県農薬販売業協会	
	神 藤 宏	和歌山県農林水産部	
	仁 木 靖 夫	和歌山県農林水産部	
	木 原 弘 晶	和歌山県農林水産部	
監 事	垣 本 博 司	和歌山県農薬卸商協同組合	
	金 岡 弘 樹	和歌山県農業協同組合連合会	
	東 勝千代	学識経験者	

評議員

氏名	所属	備考
藤木則博	和歌山県農業環境・鳥獣害対策室	◎
島津 康	和歌山県農業試験場	◎
藤岡唯志	和歌山県農業試験場	◎
森口幸宣	和歌山県果樹試験場	◎
宮本久美	和歌山県果樹試験場	◎
金岡晃司	和歌山県かき・もも研究所	◎ 新任
赤木芳尊	和歌山県うめ研究所	◎ 新任
宮本芳城	和歌山県暖地園芸センター	○
岩橋信博	和歌山県海草振興局	○
小松英雄	和歌山県那賀振興局	○ 新任
林 孝史	和歌山県有田振興局	○ 新任
東 幹人	和歌山県農業協同組合連合会	新任
九鬼邦夫	和歌山県農業共済組合連合会	
石井 仁	和歌山県農薬販売業協会	
垣本祥吾	和歌山県農薬卸商協同組合	

◎は専門部会長、○は専門委員

・第31回通常総会等風景
 (総会・功勞者表彰・記念講演・虫供養)



写真1 表彰



写真4 総会



写真2 会長挨拶



写真5 記念講演



写真3 受賞者



写真6 虫供養

